

第17期杉並区社会教育委員の会議 まとめ

一人ひとりが自分らしく生きられる杉並を目指して

—学び合いを支える社会教育士の意義と役割—

令和5年6月

杉並区社会教育委員の会議

目 次

1. はじめに	1
2. 杉並区の現状	2
3. これからの社会教育の方向性	3
(1) 今後求められる社会教育モデル	3
(2) なぜ社会教育士が必要なのか	4
(3) 求められる社会教育士の人物像	5
4. 杉並の社会教育の発展のために	7
(1) 地域の人々の学び合い・支え合いを促す ～社会教育士による支援と社会教育センターの役割	7
(2) 学校をみんなの学び場として活用する ～「コミュニティ・ラーニング・コモンズ」の創出	8
(3) 社会教育士を支える環境を整備する	9
5. おわりに	10

<参考資料>

1. 第17期杉並区社会教育委員名簿
2. 第17期杉並区社会教育委員の会議 検討経過

1. はじめに

私たちを取り巻く社会経済環境は、目まぐるしく変化している。少子化による人口減少や急速な高齢化、人と人とのつながりの希薄化による社会的孤立の拡大など、様々な課題に直面している。今般のコロナ禍は、そうした課題をより深刻なものにした。今後、より多様で複合化する課題と向き合いながら、一人ひとりが、豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会を創っていくためには、行政はもとよりNPOや企業、地域の諸団体などが、それぞれの立場で協力しつつ取り組みを進めていくことが必要であり、特に生活の場である地域社会においては、誰もが自分らしく生きられるように、住民自らが社会を創る担い手となり、主体的・協働的に関わっていくことが、何よりも重要となる。

他方、住民自らがその地域と関わる時、必ずしも課題解決を起点とした活動ばかりとは限らない。大人になっても学ぶことや活動することは楽しさや喜びに満ちていて、人生をいきいきと豊かなものにしていく。仲間と一緒に学び合うことは、「地域で楽しく暮らすこと」「ともに豊かに生きること」につながっているのである。

社会教育は、学びを通じて個人の成長を促すとともに、他者との学び合い・認め合いを通して、相互につながりを形成していくという原理を内包している。また、これにより、新たな学びや活動への意欲が強まり、地域に愛着を持ち、地域に関わる活動主体へと発展していくことも強みである。今後、持続可能な社会づくり・地域づくりに向けて、社会教育がこれまで以上に役割を果たしていくことが望まれる。

社会教育の推進役として、令和2年度から、持続可能な地域での活動を支える専門人材として「社会教育士」の制度が創設された。地域で活動している人々に寄り添い、伴走し、つながりをつくり、生活文化を豊かにしていく「社会教育士」には、コーディネート能力やファシリテーション能力、プレゼンテーション能力が必要とされており、それらは、実践の中から育まれるものである。地域で活動する人の多くがこうした力を育むことで、社会教育が活性化し、一人ひとりがより良く生きられる自由で豊かな杉並が創られるのである。

令和3年度に策定された杉並区基本構想では、「人生100年時代」を自分らしくいきいきと生きるための学びを支援する区取組として、社会教育士など地域人材の活動をサポートすること掲げられているが、この取組を計画の中に位置付けたことは、大変意義深い。杉並区において、社会教育士が、いきいきと活躍し、人々の学び合いを支えていくものと大いに期待される場所であるが、それが最大限の成果をもたらすように、区が環境整備を図っていくことは極めて重要である。

こうしたことを踏まえ、第17期杉並区社会教育委員の会議では、「杉並区における社会教育士の意義と役割」に焦点を当て、どのような観点で取組を進めればよいか、議論を積み重ねてきた。令和5年8月には、区社会教育の活動拠点である社会教育センターがリニューアルオープンする。新たな社会教育センターが、社会教育士の活動拠点にとどまらず、学び合いを紡ぐ実践の場として、有意義な拠点となることを期待したい。

2. 杉並区の現状

杉並区では、社会教育センターの主催講座等の受講生を中心にして、学びの成果を地域づくりに生かすべく、区民主体による様々な活動が営まれている。

例えば、すぎなみ大人塾の修了生が、多世代が集う地域の居場所として、2018年立ち上げたコミュニティスペース「まちナカ・コミュニティ西荻みなみ」では、大人と子どもとが交流し、イベント等に関する情報交換はもとより、語らいや対話的な学び合いが日常的に行われている。

また、現在「コミュニティふらっと馬橋」の運営者となり、資格を持たないまでも、すでに社会教育士のような活動を行っているNPOの代表者からは、PTA等地域活動の経験を活かし、次なるステージで実践することにつながった背景には、かつての社会教育事業への参加が根底にあることが語られている。

さらには、学校教育の場でも、子どもたちの豊かな学びを実現するため、学校と連携協力して様々な活動に取り組んでいる学校支援ボランティアや青少年委員の人たちなど、学び合いの輪を広げていく活動に参加する区民が多く育っている。

このように、地域に学び合いの輪が広がってきた一つの背景には、平成24年度に策定された「杉並区教育ビジョン2012」のもとで、子どもから大人まであらゆる人々の参画と協働により、いいまちといい学校が共に育つ「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」の実現に取り組んできたことが挙げられよう。例えば、社会教育センターでは、すぎなみ大人塾をはじめとする成人学習事業などを通して、地域づくりにつながる学びの機会を創出し、新たな参加者や団体を掘り起こしながら、担い手の育成を行ってきた。「だがしや楽校」の事業が、区民はもとより各方面から高い評価を得たのは、周知のとおりである。

また、平成26年度に策定された杉並区立施設再編整備計画（第一期）のもとで科学館が廃止され、それまで科学館が担ってきた事業は、当面の拠点として社会教育センターに引き継がれることになった。結果として、科学事業をはじめとする社会教育事業の多くは、従来の来館型から、地域に出向いて行う「出前型・ネットワーク型」に移行することとなった。このことは、新たな団体の掘り起こしや協働的な活動を生むとともに、科学館以外の場所での活動を通じて新たな参加者を獲得するといった成果をもたらした。

3. これからの社会教育の方向性

(1) 今後求められる社会教育モデル

これまでの社会教育は、講座・セミナータイプを中心とした集合学習と、もう一つはグループ・サークルタイプに代表される集団学習の二つに分けられる。社会教育行政は、講座やセミナー等の学習機会をどう展開するかといった政策と、区立施設等を通じてグループ・サークルに活動の場を提供する政策に重点を置いて行うことで、集合型と集団型の学習をどのように広げていくのかということ念頭に置いてきた。これに対して、これからの社会教育行政は、学習機会そのものだけではなく、学習機会が持つ“つながり”を生み出す機能にも着目し、たとえば、孤独や孤立を抱えた人が社会参加し、そこからつながりづくりを始めるということも視野に入れて展開していくことが必要である。これを図示したのが図1である。

1番目は「社会あるいは地域に参加する」である。家の外に出て、地域の空気に触れる。あるいは他者と関わってその中で生きる。これがとても大事で、そのための場が必要になる。

2番目は「信頼できる仲間を得る」である。誰もが安心してコミュニケーションができる居場所をどのようにつくり、地域に広げていくのかということは、課題の一つとしてあるが、その場に出てきてもらい、他者とつながり、これが社会参加だと実感してもらおう。あるいは、イベントや行事を開催し、普段は社会的な活動をしていない人も出てくるような場をつくり、ある種の関係性、信頼できる仲間、信頼できる関係性というものを育む。こうしたことが大事であり、その中で新たに組み組んでみたい活動や、困り事を一緒に解決しようとする活動を生み出していく。これは社会教育の核であり、その前提となるのは、パートナーシップに基づく良好な信頼関係である。これをどのように生み出していくのかが社会教育行政の課題である。

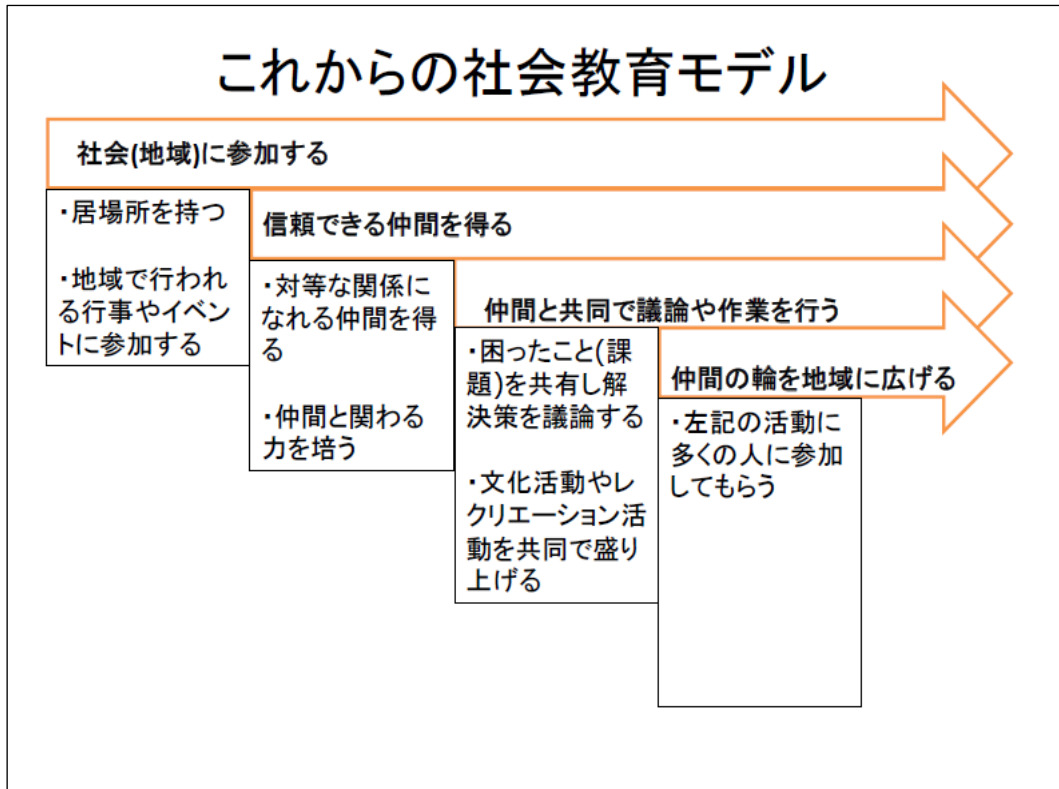
3番目は、ここからが社会教育の活動の核に当たる部分になるが、「仲間と共同で議論や作業を行う」である。困り事（課題）を共有し、学習課題としてみんなで学び合う。そうすると、それぞれの課題が少しは解決し、地域がより住みやすくなり、前向きな価値が生まれ、つながりが強固になっていく。その一方で、困り事の解決だけではなく、楽しいことや面白いことに取り組もうと、文化活動やレクリエーション活動を共通のテーマとして、このような共同作業を盛り上げていく。そこでまた新しいつながりができてくる。こうした段階を踏んで進めていくことが、これからの社会教育に一層必要となってくると考える。

しかしながら、これは住民一人ひとりの努力だけでは難しいことであり、調整役や促進役の存在が必要になってくる。誰かと誰かを引き合わせたり、場を案内したり、対立を取りなしたりして円滑にファシリテートすることが必要であり、それは、柔軟な思考、協調的配慮、多様なものの見方といったものを備えた人でなければならないことである。

4番目は「仲間の輪を地域に広げる」である。居場所が機能するよう関係性を

構築する働きかけを行ったり、課題の共有を促したり、アクティビティを生み出したりしながら、地域に仲間の輪を広げていく。そうなれば、社会教育の専門家、つまり社会教育士^{※1}のような存在が一層必要になる。

図 1



(注)『社会教育 No.862』, 日本青年館発行, 2018 年 4 月, P.12~P.16 を参照

※1 令和4年度を始期とする「杉並区教育ビジョン2022」及び「杉並区教育ビジョン2022」推進計画の策定にあたっては、新たな地域の担い手づくりの観点からこれまでの成果をふりかえり、「区民の学びを広げる人づくり・仕組みづくりを進める」を基本方針の一つに掲げ、生涯の学びを支える生涯学習人材として、社会教育士を位置付けている。

(2) なぜ社会教育士が必要なのか

学びとは、生活から切り離されて存在するものではなく、むしろ日々の暮らしや社会的営みの中にこそ、その意義を見出すことができる。子どもも大人も学びの主体であり、人は生涯学び続ける存在であると言われる所以である。

しかし、残念なことに、このことを理解していない大人が少なくない。学校教育との関連で学びを捉えることが多く、学びが必要なのは子どもであり大人ではないという認識から、この世界を知りたいと思う好奇心やよりよく生きたいと願う心を、大人自身が育て、学びに結び付けていこうとする発想に辿り着かない。それによって、地域での学びの機会や実践の場を失っているとしたら、それは本人にとっても地域にとっても、極めて残念なことである。

社会に存在する課題が多様化し複合化している状況はすでに述べたが、そうした状況を克服するためには、縦割り・横割りの構造化された枠組みで課題を捉えるのではなく、柔軟で緩やかな結びつき、いわばリゾーム的な形で課題を捉え、多元的・総合的なアプローチにより課題解決を図ることが不可欠である。そのためには、第三者的な立場からファシリテートやコーディネートを通して、人々の課題解決を支える人が必要であり、それが社会教育士なのである。

その第一歩として、図1に示したように、生きづらさを抱えた人々が、自分自身を解放し、本音のコミュニケーションを重ねることで、自己肯定感を高め、自身の力を回復させる「居場所」が必要なのである。そして、その居場所で共有される願いや悩み、困り事などから、考え方や捉え方を話しあって交換したり、解決に向けて議論したりすることが生まれ、さらに、気づきを地域で共有し、喜びや楽しみを生み出す活動へと進んでいく…。

こうしたステップを一つずつ積み重ねていくことによって、豊かで持続可能な地域社会がつくられていくのである。しかしながら、居場所での対話やコミュニケーションが「学び合いの場」に変わっていくためには、当事者以外の「ナナメの関わり」が必要である。社会教育士が必要とされる理由がここにある。

行政施策でも地域活動でも、特定の課題解決に向け、「究めていく」「深めていく」努力は行われているが、多様化し複合化した課題に対してそれを行っても、解決までの道は険しい。むしろ今求められているのは、その険しい道を進むために、分野や領域を超えて、いかに手を携え、前向きかつ協働的に取り組んでいくかということである。

だからこそ、社会教育が持つ力、すなわち「学び」を起点に、分野や領域、年齢や立場等を超えて、課題を共有する中でのつながりの輪をタテ・ヨコ・ナナメに広げ、そのことによって、一人ひとりの「学び」を、地域や社会でのダイナミックな「学び合い」へと展開することができる専門的な人が必要なのである。

(3) 求められる社会教育士の人物像

社会教育は、学校教育のようにカリキュラムが定められているわけではない。また、社会教育には、教え合い、学び合い、お互いに育つという関係性が基本にある。そのため、社会教育士についても既に決まった人物像があるわけではない。しかし、社会教育士の活動によって、地域がどのように変わってきたかということに着目することによって、社会教育士に求められる人物像が浮き彫りになってくるのではないだろうか。

実際、社会教育委員の会議での議論においても、事例から社会教育士のあり様として次のことが確認された。

防災や環境といった特定の課題や、障害者や子どもといった特定の対象など、その分野に詳しく、専門的に取り組んでいるスペシャリストとも呼べる人の中にも、人をつなぎ、輪を広げ、既存の枠を超えて新しい活動を生み出すなど、コーディネーターのような働きをする人が存在する。また、特定の専門分野がなくても、どの分野においても、ファシリテーション・プレゼンテーション能力を生かしながら、コミュニケーションの活性化や活動を促進するゼネラリストと言えるような人も存在する。

そうした人々が、地域の実情に合わせ、あらゆる分野でのコーディネーションやファシリテーションに、そのスキルを役立てているわけだが、この二つのタイプは、どちらかがあればいいというものではない。これからの社会教育には、どちらも必要とされる要素である。

実際、地域で活躍する人は、社会教育士の称号の有無に関わらず、多少の濃淡はあるにせよ、このスペシャリストとゼネラリストの両方のスキルを持ち合わせ、人と地域と活動をつないで、いきいきと学び合う関係づくりに尽力されている。

これからの社会教育には、両方のスキルを持つ人が、これまで以上に必要とされ、豊かな地域づくりを進めるうえでは、欠くことのできない存在になるだろう。

社会教育士とは、まさにそのような人物像で、「学び」を起点にあらゆるものを橋渡しし、包含させていく人なのである。

4. 杉並の社会教育の発展のために

(1) 地域の人々の学び合い・支え合いを促す

～社会教育士による支援と社会教育センターの役割

(ア) 社会教育士の発掘と学びの機会づくり

社会教育士は称号であり、資格を持っているかどうかは、その人が自ら言わなければ周りは分からない。また、取得したからといって、すぐに地域で活躍できるわけではない。なかには、職に直結するものではないため、取得するだけになってしまう人が生まれる可能性もあるが、少なくとも、社会教育に興味関心をもって取得したものと推察される。

こうしたことから、まずは社会教育士を取得した人がどこにどれだけ存在するのか、明らかにすることが必要である。また、社会教育士に求められるファシリテーション能力、プレゼンテーション能力、コーディネート能力などのスキルを身に付ける学びの機会つくることも重要である。

学びの機会をつくる際は、地域における社会教育活動は多様であることから、事例に基づく実践的な内容を大切にしながら、学び手が我が事に置き換えて考えていくことができるような創意工夫が必要である。

(イ) 社会教育士等の学び合いを支えるネットワーク

地域で活動をすれば、当然悩みや疑問などが生まれてくる。それを一人で抱え込むのではなく、同じ地域で活動する社会教育士が顔の見える関係を築き、試行錯誤しながらも進んでいくことができるよう、支えあえるきっかけをつくっていくことが重要である。

また、社会教育士の称号にとらわれることなく、あまねく社会教育士‘的’な活動をしている人々も含めたネットワークを構築することで、様々な視点から学びを深めたり、広げたりすることができる。

社会教育士等が知り合い、情報交換をしたり経験を語りあうことで、気付きを得たり思考の枠組みや発想の転換を図ったりするとともに、明日からまた新たな一步を踏みだせるようにバックアップすることは、社会教育行政だからこそできる環境整備である。

(ウ) 社会教育活動を支える場

社会教育センターは、大規模改修を終え、令和5年8月に再開する。区内の社会教育活動の拠点として、これまで以上に地域づくりの担い手育成に力が注がれることと思うが、社会教育士という心強いパートナーが加わることで、さらにその充実が期待される場所である。

これまでのように講座等学習機会を継続的に提供しつつ、社会教育センターの交流ラウンジや団体交流室等を活用して、相談機能や研修機能の強化を図り、社会教育士や社会教育関係団体の活動や運営の力になることも必要である。例えば、社会教育センターを使って社会教育士がお互いの実践を紹介したり、問題意識やアイデアを共有したりするといった機会の創出は、社会教育士のネットワーク形成につながるうえ、新しい活動や新たな価値を生み出す土壌にも

なり得るだろう。場合によっては、区と協働して取り組む社会教育事業があってもいい。

目的を具体化することが公共の役割という考えもあるが、一方で、目的を設定すると住民と行政の間に壁をつくってしまうことも多々見受けられる。住民主体のボトムアップの公共性を生み出すためには、必ずしも目的的とは言えない場をあえてつくっていくことも考えられていい。

このように、社会教育センターを活用した仕組みや仕掛けを講じて、人々の学び合いや支え合いをより一層豊かに育んでいくことが大切である。

(2) 学校をみんなの学び場として活用する

～「コミュニティ・ラーニング・コモンズ」の創出

(ア) 学校教育と社会教育をつなぐ

学校には、子どもと子ども、子どもと教員、保護者や地域の人たちなど、人と人のかかわり合いの機会がたくさんあり、その中で子どもたちは育ってきた。社会に開かれた教育課程の実現という観点からも、学校教育において社会とのかかわり合いの場や機会というものを増やす、膨らますということがますます求められている。

また、地域の社会教育に子どもたちを巻き込むということも、とても大事なことである。人間関係を豊かに育むという視点から、学校を地域の拠点として捉え、学校教育と社会教育を橋渡しする連携拠点として位置づけることが必要である。

子どもたちが、いろいろな学習を進めていくとき、どのように地域とつながることができるのか、社会教育士と相談し、連携して進めていく展開も考えられるのではないかな。

杉並区においては、これまで、こうした取組を推進してきたのが学校支援本部や青少年委員であったことを考えると、学校支援本部や青少年委員が社会教育士の役割を果たしてきたと言ってもいい。この蓄積を生かしていくことが肝要であり、次なる学校支援本部や青少年委員となる人々をいかに見出していかか考えていくことが、結果として社会教育士の広がりを生み出すことにつながるのではないかと思われる。

(イ) 身近な公共空間としての学校をみんなの学び場に

これからの社会教育モデルとして、(図1)で居場所から始まるモデルの提示を行ったが、いきなり地域に入っていくというのは難しいことなので、まずは、身近な場で普段とは違う時間を持ったり、何かを試しに行なってみたり、そうした小さなチャレンジを応援してもらったり、助けられたりするなど、敷居の低い動機付けが必要となってくる。

その際、学ぶことは、地域で暮らすことであり、生きることである、と大きく捉えていくことが重要である。学びは学び、地域づくりは地域づくり、というような壁を、横軸の発想で越えていくことが大事である。

それは学校も同じである。学校を、子どものためだけにあるものと考えてし

まっでは、越えようとしている壁を逆につくってしまうことになる。自己完結型の学びには限界がある。今、学び合いにおける課題の一つに挙げられるのは、学校が大人の学ぶ場として十分活用されていないことではないだろうか。身近にある公共空間として、学校施設を捉え、大人が学びの主体となる小さな取組を、横軸の発想を携えた社会教育士が中心となって積み重ねていくことで、学校がみんなの学び場となっていくだろう。

横浜市が取り組む学校内に設置されたコミュニティハウスでは、学校や地域をより良くしていこうとする企画会議のような話し合いをはじめ、とにかくいろいろな人が来ておしゃべりをしていく場になっているところもある。

学校を含め行政においては、施設の設置目的や意義、施策で規定しているものが「公共」という意識になりがちだが、目的を設定して取り組みはじめると壁ができる、という面もある。その点、社会教育においては、目的的でなく、みんなが集まってくるところに公共の起点があり、目的ではないところから新しい公共、ボトムアップの公共が生み出されていく、ということに価値があると考えられている。図書館で借りてきた本をきっかけに、いろいろな人と議論したり交流したり、その過程で資料を作ったりできる、ラーニングコモンズ^{※2}の地域版的なもの、すなわち「コミュニティ・ラーニング・コモンズ」とでもいべきものを、学校施設を活用しつつ、社会教育士が要となって、学校と社会で共有できるような場としてつくるのが望ましい。

(3) 社会教育士を支える環境を整備する

(ア) 社会教育行政をはじめとした体制づくり

社会教育士がより活躍できるためには、社会教育主事をはじめとした社会教育行政の支えも重要であることから、社会教育センターの果たす役割に期待したい。

また、多様化・高度化する地域の課題や分野横断的な地域の取組に応えていくためには、教育委員会の職員や教員にとどまらず、福祉や環境、防災など広く他分野の職員も巻き込んだ取組にしていくことも重要である。そうした取組の先に、様々な分野で社会教育のスキルと経験をもつ職員が生まれ、次のつながりをつくっていくのである。

(イ) 社会教育士制度の周知

社会教育士は令和2年度にはじまった制度であり、まだまだ一般への認知度は低いとみられる。社会教育士がその称号を使って活躍できる環境を整備するためには、「社会教育士」を地域住民に向けて広く周知していくことが重要である。

ほかにも、杉並区ならではの特徴を認知してもらうための様々な仕掛けも大切であるだろうし、また社会教育士の資格を持つ者にとって、どのようなありようが最も活動しやすいのか、当事者とともに議論を重ねていくことも、一つの方法である。

※2 複数の学習者が集まって、様々な情報資源から得られる情報を用いて議論を進めていく学習スタイルを可能にする「場」を提供するもの。学習者の主体的な学習活動を支援する空間。

5. おわりに

第17期社会教育委員の会議では、「杉並区教育ビジョン 2022」に掲げられている「みんなのしあわせを創る」ためには、人々が自分らしく、豊かな人生を歩んでいけるよう、学びが持つ本来の楽しさや喜びをあらためて確認しながら、共に学び、教え合い、かかわり合うことを通じて新たな価値を創り出す、社会教育に備わる無限の可能性を信じ、「社会教育士の意義・役割」について熟考を重ね議論してきた。本稿は、そのまとめである。

学ぶことは、「地域に暮らすこと」「ともに生きること」である。社会の変化に応じて学びの中身や方法は変わっても、このこと自体に変わりはない。自らが社会教育の実践者であり、社会教育を支え促進する役割を担う社会教育士が、杉並で生まれ、杉並で育ち、杉並で活発に活躍するとともに、それを進めるための条件整備を、心から願うものである。

参 考 資 料

- 1 第17期杉並区社会教育委員名簿
- 2 第17期杉並区社会教育委員の会議 検討経過

1. 第17期杉並区社会教育委員名簿

(委嘱期間：令和3年6月10日～令和5年6月9日)

区 分	氏 名	所属・役職等	備考
学校教育及び社会教育の関係者 (条例第2条第1号該当)	しお ねり ひろ こ 塩 練 裕 子	杉並区立杉並第十小学校長	委嘱期間は令和4年4月27日から
	お ざわ まき と 小 澤 雅 人	杉並区立荻窪中学校長	
	おぎ うえ けんたろう 荻 上 健太郎	認定非営利活動法人 ETIC. and Beyond Company 株式会社ツクリエ 東京学芸大学教育インキュベーションセンター准教授	
	みなみ ゆう こ 南 裕 子	学習院大学特別客員教授	
	ひ すぎ こうたろう 檜 枝 光太郎	杉並区立松溪中学校学校運営協議会 会長 だがしや楽校サイエンスくらぶ	
家庭教育の向上に資する活動を行う者 (条例第2条第2号該当)	あか いけ のり こ 赤 池 紀 子	子育て団体「creo(くれお)」代表 杉並区立図書館協議会委員	
学識経験者 (条例第2条第3号該当)	あま の ひかり 天 野 ひかり	NPO 法人親子コミュニケーションラボ 代表理事 杉並区立郷土博物館運営協議会委員	
	うち やま ひろ こ 内 山 博 子	女子美術大学教授	副議長
	きさ い ひろ み 笹 井 宏 益	玉川大学学術研究所特任教授 国立教育政策研究所統括客員研究員	議長

2. 第17期杉並区社会教育委員の会議 検討経過

回数	開催月日	項目等
令和3年度 第1回	令和3年 7月8日	○委嘱状伝達 ○議長・副議長選出 ○コロナ禍をふまえた会議開催の持ち方について
第2回	9月24日	○検討課題について ・社会教育士について
第3回	12月16日	○検討課題について ・「杉並区教育ビジョン2022」をもとにして
第4回	令和4年 3月24日	○検討課題について ・各委員の課題認識について
令和4年度 第1回	6月6日	○社会教育関係団体への補助金支出について ○検討課題について ・「杉並区教育ビジョン2022 推進計画」をもとにした社会教育の支援方策について
第2回	9月1日	○検討課題について ・「杉並区教育ビジョン2022 推進計画」をもとにした社会教育の支援方策について
第3回	11月24日	○横浜市社会教育コーナーの視察（訪問調査） ・よこはま社会教育士ネットワークについて
第4回	令和5年 1月12日	○訪問調査について ○今期のまとめについて
第5回	3月29日	○「杉並区教育ビジョン2022 推進計画」の一部修正について ○今期のまとめについて
第6回	5月18日	○社会教育関係団体への補助金支出について ○今期のまとめについて